

産業競争力強化法における 「事業適応計画（エネルギー利用環境負荷低減事業適応）」の認定を取得

株式会社東海理化（本社：愛知県丹羽郡大口町 代表取締役社長：二之夕 裕美）は、2022年6月30日付で経済産業省より産業競争力強化法における事業適応計画(※1)の認定を取得しました。

現在、気候変動問題の解決に向けた世界的な脱炭素化の潮流の中で、自動車業界においてもカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが求められています。当社は、自動車産業に関わる一企業として環境負荷低減の責任を果たすべく、カーボンニュートラルの達成を重要な経営課題と位置付けており、この度、当社のカーボンニュートラルの実現に向けた取り組み計画等がエネルギー利用環境負荷低減事業適応として認定要件を満たしました。

※1：カーボンニュートラル等の実現に向けた取り組みを「事業適応」として定義し、これに果敢にチャレンジする事業者に対して、必要な支援措置を講じることで産業競争力の強化を図るもの。

[東海理化の事業適応計画のポイント]

当社は、2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする環境目標を設定しており、そのマイルストーンとして「カーボンニュートラル戦略2030」を策定し、2030年までに生産CO2を2013年度比で60%低減することを目標としています。

本計画では、太陽光発電設備の導入による再エネの利用拡大、空調熱源更新に伴う高効率化や生産設備から出る排熱の有効活用などの省エネによりCO2排出量を削減します。

また、オフサイトPPAによる再エネ電力の調達等といった諸施策の実施により、2023年度までに、当社全体で炭素生産性を10%以上向上させます。

当社は、今後も使用エネルギーの徹底的な低減や、再生可能エネルギーの利用拡大により、CO2排出量を削減し、ライフサイクル全体でのカーボンニュートラルへの貢献を目指して事業活動を推進していきます。

以上

<問い合わせ先> 株式会社東海理化 総務部広報室 (0587-95-5211)